

第5回地域部活動推進委員会 議事概要

日時 令和5年1月24日(火)
14:00～16:00

場所 岡山県生涯学習センター 中研修室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議・報告
- 4 その他
- 5 閉会

※発言そのままではなく、発言要旨としてまとめております。

〈議事概要〉

3 協議・報告

(1) モデル校での実践研究のまとめについて（各市町担当者）

＜委員＞

磐梨中学校での実践研究について、大きく変えるというところはないが、実践している中で、いくらか前に進んでいるところを説明補足させていただきたい。

先日、21日にIPUと連携のある中学校が報告会で紹介されている。朝の部活動において、IPUとの連携または指導者における研修会開催に係る連携ということ、今年度進めている。指導者向けに行っている研修会を21日の午前中にも実施し、全部で3回予定しているうちの2回が終了している状況である。その他に、資金について特に課題として検討を続けているが、型になりつつあり、そこについてドリームタウンプロジェクトの役員の方と一緒に出射校長先生が地域の企業を回られて、いくらかお金が集まっているということを知っている。

また、同じように文化部では吹奏楽部と美術部も同じように進んではいるが、運動部ほど頻繁な活動というのは、なかなか難しくなっている。以前にも話をしているとおり、特に美術部の方が部員のニーズと指導者のニーズが必ずしもマッチするということではないというところで、なかなか回数は増えていないが、吹奏楽部においては、先生が兼職兼業で、あとは地域の指導員の方も2名入っていただき各パート等を見ていただいているところで、引き続き取り組んでいる。

来年度に向けて、先日、ドリームタウンプロジェクトの会議が開かれ、事務局を組織化する流れがあり、事務長や事務次長などといった役職等も作るなど少しずつではあるが前進している。

＜事務局＞※代理報告

早島町教育委員会では、部活動指導員を公募し、会計年度任用職員として派遣しているところである。平成28年からスタートした制度であるが、継続的に良い指導者を確保していくことなどに課題等があり、諸事情により途中で止められるなど、なかなか立ちできない状況である。そこでスポーツ少年団の協力や地域の人材を何とか確保するために、協力関係を築き上げることができないかと、昨年1回目のスポーツ少年団の会議に高岡先生にも参加していただいたところである。11月に開催された2回目の会議にも参加し、学校の現状などを説明したところである。指導者が異動により変わると指導方針も同時に変わってしまい、子どもたちが戸惑ったり、保護者からの苦情が発生したりするなど、いろいろな課題が増えている現状についても話をさせていただき、中学校の課題や活動の内容などを共有することができた状況である。

また、部活動指導員が入っていない部に関して、少年団の指導者に個別で声をかけることで前向きに検討していただき、徐々に協力していただける方向に進んでいるように感じている状況である。少年団で、小学生の部と中学生の部のような形で少林寺やバドミントンなど早島中学校には部活動がない競技に関しても、中学生の受け入れ等に関して、前向きに検討していただくなど様々な可能性が広がっている状況である。

今後の課題として予算のことなどが挙げられるが、県教委で措置される予算の他にも、町単独で予算の措置を講じなければならないと考えている。ある程度の予算を確保した上で、総合型地域スポーツクラブの形で少年団も含めて運営していけるような運営組織を作っていきたいと考えている状況である。

<委員>

高梁市では、今年度野球部の合同部活動ということで、昨年度3校で実施していたものを、市内6校全ての学校に拡大して指導者を地元の吉備国際大学の硬式野球部の学生にお願いをしながら取り組みを進めているところである。その取り組みを通していろいろな課題が出てきた。まず大学生の指導者ということであるが、大学生自身の活動と中学校への指導との調整がシーズンによって難しいということが1年取り組んで感じたところである。今、中体連からも大会の出場について、地域クラブチームの大会出場について情報が出てきたが、そのことと本市で取り組んでいる合同部活動の部分がどのような形でマッチしていくのかということなどは、今後研究が必要だと感じている。野球部の取り組みをもとに、本市では他の部活動についても高梁市合同部活動推進委員会という組織を立ち上げ、地域のスポーツ関係団体の方々に参画いただき、それぞれの部活動種目でどのような形で地域移行ができるかということを探っていきながら委員会を今後開いていくような予定になっている。

<委員長>

磐梨中学校の吹奏楽部の活動は、顧問の先生が兼職兼業で休日もということだが、地域の方も入られるのか。

<委員>

地域の方も入られているが、元教員や、非常勤で活動されている方では全体をまとめる指導などは難しいということで、全体はやはり学校の先生がされており、全体では見えないパート練習のときに、各部屋に入ってもらい指導していただいている状態である。

<委員長>

学校に入るときは、その外部の方はどのようにして学校内に入っているのか。おそらく吹奏楽部は音楽室を使うとなると、セキュリティの問題が出てくると思う。

<赤磐市教委 片山委員>

基本的に地域の指導員だけの指導ということではない。顧問の先生が必ず付いて活動をしているので、分担して一緒に活動している状況である。

<委員長>

早島町は、教育委員会の事務局が部活動指導員など受け入れ先への声かけを一生懸命している印象があるが、早島は何かそういう協議体などスポーツ関係者等が集まるような会議というのはないのか。まだないのであれば、事務局の早島町教育委員会が持っているネットワークでしか探せない。地域スポーツの関係者が集まり、みんなで考え、探すなどをしないと、1つ1つ個別に「受け入れてもらえますか」「受けてもらえますか」と全部聞いて回ったところで、「駄目です」と言われたらそれで終わってしまうので、何

かその工夫が要るかもしれない。

赤磐市が I P U と連携されることについて、岡山市が I P U と瀬戸中の連携をモデル事業として考えているようで、一つの部活につき学生 2 名程度で年間 20 日ぐらいをイメージしている。I P U は体育系大学で、たくさんのお話が周辺から来たときに、I P U がパンクしないか心配している。赤磐市はどれぐらいの規模感で連携するイメージでいるのか。

<委員>

赤磐市が I P U と連携協定を結んでおり、そこからの話を今後進めていくというところではある。まずは、磐梨中学校で取り組んでいただいている同じような支援を他の 4 校でも同じようにできるかというところも難しいところもある。また、その取組が必要かというところ、例えば吉井中では生徒数も学校規模も違うのでこれから相談をして、ある程度拠点を作っていくながらの支援・サポートをしてもらう形になるかと教育委員会としては思っている。I P U は全て前面において取り組んでいただくような感じではなく、指導者の育成や朝練の部活動で子供たちは一つの種目に限らず合同で取り組んでいるので、全体で体力向上を目的としたフィジカルなどの部分を高める運動などにも取り組んでいるので、そういったちょっとできるところを広めていけたらと思っている。

<委員>

赤磐市は、兼職兼業に係る勤務時間の調整をどのようにしているのか。朝練をしていると時間をオーバーすると思うが、そのようなときは次の月で調整するのか。

<委員>

単月で 100 時間、複数月で 80 時間を目安にしている。兼職兼業の許可願を提出すればすべて通る訳ではなく、実際に時間をオーバーしている先生もいた。話をして許可は下りないことを説明している。もう少し働く時間を考えていただくよう指導している。

<委員>

朝練はもうしないのか。朝練をするとかなり時間オーバーに繋がると思う。

<委員>

朝練を無くした。しかし、生徒や保護者から「朝練をさせてほしい」との声もあり、朝練を続けさせるためにはどうしたらいいかと考えたときに、「地域部活動」と考えて、I P U との連携で朝練をしているので、朝は部活動ではなく「地域活動」として取り組んでいる。

(2) 本県での取組について

<事務局説明>

意見なし

(3) 国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び県の「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」(案)について

<事務局説明>

<委員>

冒頭の委員長の挨拶の中にもあったが、部活動の地域移行の動きは、国の対応の見直しがあった。資料11ページの3、国の主な動きの4つ目のポツの2つ目、当初、今年の夏に示された地域移行の目標時期は令和7年度末で、令和5年度から3年かけて地域移行していこうという話であった。3の項目の一番下の○（白マル）、昨年12月になって国としては達成時期については一律に定めないと見直し、ゴールの設定が令和7年度末ではなくなったことで若干アクセルが緩んだという認識である。目指す方向は変わらないが、状況を見極めながら、地域の実情に応じて進めて行こうという話になったと認識している。12ページの下の方のポンチ絵が学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像となっており、当初、国は「部活動の地域移行」と言い切っていたが、今年の末から「部活動の地域連携・地域移行」と言うようになった。県内でも様々な動きが出てきたが、学校の部活動をいかに充実させるかという意味では、素晴らしい取り組みが多く見られると思っている。例えば、地域のリソース（資源）である大学と連携し、学校の部活動を盛り上げる、つまり地域連携としては素晴らしい取り組みだが、その先にある地域移行をどう考えていくのか。その部分を地域連携しながら、もう一つ我々としても考えていかないといけないのではないかと。12ページの下の方の図を見ると、左側が学校管理下での学校部活動のことで、矢印から右側が地域のクラブ活動のことになるが、今、学校部活動としての取り組みを懸命に考えながら、その取り組みはできていると思う。学校の部活動があるうちはこういった連携が大事になると思うが、将来的には学校の管理下ではない部分での子どものスポーツ・文化芸術活動の場どう作っていくのか考えないといけないと思っている。県の部活動方針の今ある運動部と文化部を統合する必要があるのかという話であるが、学校の部活動の在り方を決めているのは、基本的には国である。国も提言にあったように、今度の学習指導要領改訂の段階で部活動の記載を「削除」するかもしれないが、実際どうなるかは分からない。学校部活動が現実にある今の時点では、国が今回ガイドラインを改訂したという動きに対して、県としても懸命に国の動きについていく必要があると思っている。岡山県として独自に部活動の在り方を決めるということは難しく、「岡山県だけはこっちに向かって走ります」ということはできない。ただ、地域クラブへの移行を進める方向に進んでいる最中に、部活動の方針だけが改定されることが「部活動はやはり残るのか」という、変なメッセージにならないかということとは心配している。

<委員長>

国のガイドラインに合わせるとしたら、やはりその新たな地域クラブの在り方のところの記載の調整が難しいのはよくわかる。今すぐ書けないのもよくわかるが、子どもたちにとってのスポーツ文化活動というのは、今現状学校もあるし、地域もある。両方ともセットで、例えば週5日という範囲の中で活動しましょう、というような総合的な捉え方をしないといけないという意味ですごく大事だと思っているので、その地域クラブの在り方については、今回記載しないということが逆に部活のことだけ書いてあるが、いつまで部活が残ることになったのかと受け止められないかという心配がある。そういう意味でローマ数字の2が非常に重要なメッセージだとすれば、ちょっと難しいがこれを頭に持ってきてローマ数字1と3は、基本的にはあまり変わらない。今のガイドラインと練習日数が減るなんてことはないと思う。そこはあまり変わらないならもっと伝え

ないといけないところを頭に持ってきた方が何か間違ったメッセージが伝わらなくていいかなと思う。

<委員>

指摘のとおりだと思う。休養日の設定や活動時間については、今は運動部と文化部で別々の方針ではあるけれども、それを1つに統合するということである。つまり中身が大きく変わるものではないことをしっかり発信しながら、国が考えているところに合わせていくということが1つ。あと、地域クラブ活動の部分について、教育委員会として語ることはなかなか難しい。国はスポーツ庁・文化庁も学校の活動であろうと地域の活動であろうと、1つの庁として所管している。来年度からたちまち学校の部活動がなくなるというものではないし、部活動がこれからどうなるのか分からない中で、どのタイミングまで統合の作業を待てば良いのかははっきりしない。来年度からも学校の部活動はあるので、県教委としては、できるだけ早めに今年度のうちに新たな方針を示したいと思っている。

また、国のガイドラインの6ページの、学校部活動の「1 適切な運営のための体制整備」(1)「学校の設置者は本ガイドラインに則って、都道府県の部活動のあり方に関する方針を参考に設置する学校に係る部活動の方針を策定する」となっており、都道府県としては、部活動の在り方に関する方針を作らないと各学校の設置者、つまり市町村教育委員会が市町村ごとの方針が策定できないということになるため、それがこのタイミングで改定する大きな理由の1つである。

<委員>

12ページの国が出している上段のポンチ絵のローマ数字3の中の真ん中辺り、「地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や部活動指導員等により機会を確保」ということが今回改めて出ている。例えば先ほども話が出たが、将来的に部活動がなくなるのかもしれないが、現段階において部活は当然ある。その中でできること、子どもたちのスポーツ環境を整えるということをやっていくとすると、モデル地区でもやっている合同部活動や、全国では結構やっている自治体もあるが岡山県では事例がない拠点部活動といったものがこの新しい県の方針の中のどの部分に入ってくるのか、必ず必要だと思う。拠点校指導で拠点校にいくと、中学校Bは中核市中学校で、部活動があるのは中学校Bだけで、その競技をやりたい子どもが中学校Bに集まっていくといった形で子どもたちのスポーツ環境の整備というのも、この移行期に当たっては必ず必要になってくるので、それが岡山県のこの在り方の方針の1番の学校部活の運営の在り方に入ってくるのか。地域連携と捉えての2番に入ってくるのかというあたりの中身のところで決まっていることがあれば教えていただきたい。これは現場にとって来年度は必要なものだと思う。

<事務局>

合同部活動については、あくまでも学校部活動として行われているものと解釈しており、ローマ数字の1番に含まれるものと解釈している。

<委員>

国が出している方針の1番と2番の整理とはちょっと違ってくる形になるということ

なのか。記載にあることが必要だと思っているので、記載の仕方にはこだわりはない。その地域連携に向けたもの等合同部活動を捉えることもできるのかなと感じている。今もモデル地区はそれでできている。正式に言えば国の形でいうと2番の方に入ってくるのが正しいのかと思うが、必ずその内容については入れていく必要があると個人的に感じている。

<事務局>

先ほどのご質問に追加で補足説明をする。県の在り方の方針9ページに4番として「生徒のニーズを踏まえたスポーツ文化芸術環境の整備」というように記載させていただいている部分になるが、そこに先ほどご指摘いただいていた合同部活動あるいは拠点校の部分についても記載をしている。

<委員長>

地域スポーツ側のガイドラインのようなものは、推進計画で示すと思うが、そういうものを県のスポーツ振興課から何か出てくるイメージなのか。

<委員>

県のスポーツ推進計画については、今改定中であり、そろそろ最終版の案ができるという段階である。その中に具体的には示してないが、運動部についてイメージしながらスポーツ推進計画を作っている。ただ細かなところで、学校運動部活動の地域移行については、先ほどから再三説明があったように、12月初旬では、走りながら考えるしかないという状況で来年度以降の事業展開などを考えていたが、12月末の段階で急遽、もう一度実証研究をするというような段階になったと認識した。地域のスポーツ担当課としては、地域に移行するときに受け皿側にはどのような課題があるのかをいま一度立ち止まって条件整備等を考えながら進めようとしている。これが何年先かは別として、子どもたちのスポーツ活動、あるいは文化活動をする環境を地域がしっかりやっていくということは当然だと思っている。そのゴールに至る前に、もう少し総論は分かるが、各論はまだいろいろあるというところを掘り起こしていきたい、というのが今の動きである。

(4) 来年度以降の県の取組について

<事務局説明>

<委員長>

4市町村程度とあるが、どの程度の規模のところだと考えているのか。

<事務局>

各市町村に対して研究事業の希望調査をし、生涯学習課とも相談をしながら、選定の基準も決めていきたいと考えている状況である。現状、生徒数も多く、大規模都市の大規模校では、どういう方向に持っていけばいいのか。大きい都市になればなるほど部活動も成り立っており、なかなかこの話が出てピンと来ないところはあるのかと思う。県としては、県内いろいろな規模の学校・地域等があるので、昨年度から実施していただいた市町もあるが、様々な規模の学校・地域で実践していただけたらと考えている。まだ予定ではあるが、国から2月上旬に詳細な実施要項が出てくると想定している。予算、

内容等を見て市町村に意向を聞いてまいりたいと考えている。

<委員>

現場の現状は、情報が入ってこない中で、「クラブチームに入るか学校の部にするかどっちにすればいいんだ」というような問い合わせが結構きている。中体連関係の試合やクラブチームのこともあるが、はっきりしてないので学校は何も言えない。また、「部活動はもういいです」「やりたくないです」という教員もある程度アンケートで意思表示している。教員は、地域移行になるまでは現状を保つことになるので、自分自身はあまりやりたくないがまだやらないといけない、という状況。勤務時間過ぎて、勤務時間までは学校長からお願いはできるかもしれないが、勤務時間後の部活は「私は行きません」となる。このガイドラインにも校長は周りを見てきちんと配置をなさいと書いているが、そういう課題が出てきている。学校で部活が運営されて、平和に行っていたところにこういう状況が来て、少子化と働き方を考え直している中で様々な問題が出てきて、現場は多少なりとも困っている現状である。

(5) 地域移行支援コーディネーター派遣状況について

<事務局説明>

<委員長>

予算的に、まだ派遣は可能か。

<事務局>

予算上、余裕はないがまだ数名は派遣できる。

(6) 中体連の大会の在り方について

<中体連説明>

<委員長>

コーディネーターとしてそれぞれの地元に行くと、受け皿になりうる指導者の方から、登録に向けては学校の顧問の先生や校長先生と相談しないとイケないが、やはり時間がないという話は聞く。しかしよく考えると、年度明けて4月から切り替えようかというようなスケジュール感でいるところは、今のところまだ中学生はメンバーではない。しかし、来年度中の大会に出ようと思うところで登録しなければならないとなると、実態はないが登録するような話になってくるような気がするが、2月の登録申請の一時の申請は、とりあえずチームでいいということであれば4月以降こうなる予定です、というようなものでも受け入れられるのか。いわゆる受け皿になっているとすれば可能なのか。

<中体連説明>

基本的には団体として大会参加登録をするかしないかということになり、メンバーについては4月21日までということになっているので、それは可能だと思う。ただ、指導者の資格の問題など、ガイドラインを遵守した練習日程になるのか、登録地はどこなのかというあたりの細かいところは出てくる。あと規約も求めているので新クラブを立ち上げる場合は当然クラブの規約についても求めている。そのようなものから精査をさ

せていただいている形になってくるのかと思っている。しっかり整ったスポーツ少年団が、中学生を受け入れて別途、平日と休日の練習活動を始めて中体連主催の大会もそのスポーツ少年団として出たいということがもしあった場合は、スポーツ少年団がチーム名として登録されるという可能性がある。中体連の大会にスポーツ少年団というチーム名で出てくる。大きなところとして1つ問題があるのが、登録の問題になる。競技団体への登録が必要になってくるので、そのスポーツ少年団の方が競技団体に登録されているかどうかということが1つ必要になってくるので細かい話になれば、そのあたりについては少し必要なことがある。

<委員長>

少しスケジュール的に厳しいので、多くの自治体の現場では、とりあえず来年度は今までとおりに学校でというようなことは、よく聞いている。吹奏楽はこういう参加登録というのは年度末でしないといけないのか。

<委員>

部門によっては認められている。コンクールでない演奏会でも数年前から自由に合同で出ている。コンクールの一部に「合同は可能」という一文がある。それを広めていく方向だ。

<委員>

外部指導員がその活動の先生が大会に引率できないと、顧問として外部指導員が引率できるという大会として、外部指導員が顧問となるとか引率が可能になるのかというその辺は、何か資格的な問題等があるのか。

<委員>

団体競技については、監督・引率資格については現在日本中体連が検討している。まだ正式な連絡は来ていないが、日本中体連から何かしらの連絡がある。今は明確なことは何も言えない。

<委員長>

外部指導者というのと部活動指導員というのは、あの制度用語なので、外部指導者は単独引率はできない。資格持っていても。部活動指導員としてその単価で、学校で雇われていれば単独引率ができる。

(7) 地域クラブ活動において休日の指導を希望する場合の兼職兼業の申請について (案)

<事務局説明>

意見なし

(8) 文化部会より

<県文連説明>

意見なし

4 その他

○今年度のスケジュール

<事務局説明>

<委員長>

14日の研究成果発表会では、3自治体の発表になるのか。

<事務局>

2年間の実践を終えての成果発表会になるので、3自治体からの発表を予定している。

<委員>

本日の協議の中で小原委員が言われていた中学校現場での様子だが、令和2年の9月に国から「令和5年度から段階的に地域移行していきます」と言われて、「指導を希望しない教師は携わらなくてもいい」ということが最初に示されたので、それを期待している先生もおられると思う。しかし、なかなか学校現場の皆様に情報がいかないという声もあり、我々の力不足を悔やんでいる状況もある。例えば11ページにある本委員会としてのまとめを、委員の皆様それぞれの所属で説明いただいたり配っていただいて、周知に使っていただいても良いと思っている。場合によっては保健体育課や、生涯学習課あるいはスポーツ振興課、文化振興課に声掛けいただいたり、コーディネーターに行ってくださいのが一番具体的な話ができると思う。この動きは来年度以降も続くものなので、どういう形にするかはまだ明確になってないが、引き続きそれぞれの立場でぜひお力添えをいただきたい。また保護者の代表の方にもこの委員会に入っているが、「このような状況です」といった話が聞かせていただければ、今後のためにもご発言いただけるとありがたい。

<委員>

親は子どものことを一生懸命考えているので、地域移行については不安なところがあり、全部それが学校へ行っているのが現状。できれば各市町村の方からPTAにまずは説明がほしい。おそらくまだ説明がないと思う。少し説明していただければ、これからの子どもを育てておられる方も少しは納得して、このことに向き合っていただけるのではないかと思っている。最近の保護者は自分の子に一生懸命になりすぎるところもあるので、先生方には大変ご迷惑をかけているところもあるかと思う。行政から一言お願いしたいというのを言った覚えがある。そういう機会をPTA側からお願いすればいいか。県の方は1回生涯学習課の方に来ていただいた。

<事務局>

県の方からの説明をお願いできないか、ということでご意見をいただいたが、市町村の教育委員会の方にも我々の方からの情報提供しながら最新の情報は伝えているところであるので、市町村立の中学校については、基本的には市町村の教育委員会の方で対応いただきたいということで、話をさせていただいているところである。

<委員>

市町村へお願いするという形が良いように思う。

<委員長>

保護者で役員をしている方を通じて周知する方法もあるのではないかと。参観日や保護者会などの機会に学校に集まらせていただいて、その席に行政やコーディネーターが行って話す方がきちんと伝わる。

<委員>

全体といっても各校の学校単位になると思うが、少人数規模ぐらいの説明をした方がいいのではないかと思う。堅苦しい会議になると保護者の方も意見が言いにくいところがあるので、ざっくばらんに話した方がいいという意味では少人数単位で説明してもらった方がいい。

<委員>

本校では3月の新入生説明会で説明が必要だと思っている。1、2年生については年度内に中体連の大会や、部活動はこうなっていくというような説明する予定。PTAは加入していない方も多くいる。学年懇談や学級懇談を利用して、方向性など学校がどうなるのかを理解しないといけない。

<委員>

きりがないと思うが、1、2年の方向性だけはもうちゃんと示してあげないといけない。

<委員長>

先日伺った自治体は参加者がどこよりも多く、小学校の校長先生も参加されていた。この現状に直面するのは、小学生である。実際に部活動があるのかないのか。やはり市町村単位の会議に中学校長や部活動担当がいることは当然なことと考えるが、PTA会長や小学校長もいていただいた方がいい。会議への参加者の集め方は、どのような方に参加いただければいいのか、県からの助言が必要に思う。各団体に説明に回らなくていいように、会議の中で一緒に考えていきながら、共有して、それがちゃんと繋がるようにしたほうがいい。

<委員>

事務局には、今日の会議での意見をしっかり受けとめて、何ができるかを考えていただきたい。また、各市町村に対してどういったアプローチができるのかも、ぜひ検討いただきたい。

5 閉 会